

外部評価報告書

令和7年12月

福井大学子どもこころの発達研究センター

はじめに

福井大学子どものこころの発達研究センターは、平成 21 年に本センターの前身である福井大学大学院医学系研究科附属子どもの発達研究センターが設置されて以来、15 年あまりにわたって子どものこころの問題を総合的に研究するセンターとして研究成果を発信し続けています。

本センターの自己点検評価報告書は、平成 21～23 年度の 3 年間についてまとめた初報、平成 24～27 年度の 4 年間でまとめた第 2 報について、令和元～6 年度の 6 年間における本センターの自己点検・評価の結果をまとめた第 3 報となりました。今回その報告において点検を行った項目は、①子どものこころの発達研究センターの設置目的、②子どものこころの発達研究センターの組織（実施体制）、③活動状況と成果・効果、④学生・研究者等の受入れ、支援等、⑤施設・設備、⑥財務、⑦管理運営、⑧内部質保証の 8 項目になります。我々は、この自己点検作業の中で令和元年度から令和 6 年度までの 6 年間で培われた本センターの歩みと成果、課題を率直に示しました。そして、その取組が本センターの設置目的にかなっているか、教育・研究の成果は本当に得られているのか、社会貢献は果たされているのかについて、外部評価委員の先生方に忌憚のないご指導・ご鞭撻を頂きました。この外部評価報告書は、その内容を記したものです。

今後、この報告書が、本センターの教職員全員にとって現状を的確に把握し、センター事業活動の活性化やより一層の社会貢献に活かすための羅針盤として活用されることを願ってやみません。

令和 7 年 1 2 月

福井大学子どものこころの発達研究センター
センター長 松崎 秀夫

目 次

外 部 評 価

1. 外部評価委員名簿	1
2. 外部評価実施方法	2
3. 外部評価委員会スケジュール等	3
4. 外部評価委員による評価結果	4
5. 外部評価における意見への対応	8

1. 外部評価委員名簿

谷 池 雅 子 (委員長)	国立大学法人大阪大学大学院連合小児発達研究科 特任教授
安 田 年 博	元国立大学法人福井大学 役員(理事 (教育, 評価担当) / 副学長)
松 木 健 一	元国立大学法人福井大学 役員(理事 (企画戦略担当) / 副学長)
村 松 郁 延	元国立大学法人福井大学 医学部薬理学 教授

2. 外部評価実施方法

1. 評価の方法

評価の方法としては、評価期間の業績をまとめた自己点検評価報告書を外部評価委員にお送りし、事前に当センターの取り組みや特性などをご理解いただいた。

また、令和7年12月25日に外部評価のために当センターまでお越しいただき、本センターの概要等について説明を聞いていただき、質疑応答を行った。

2. 評価項目

外部評価の先生方には、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項」に基づき、本要項で定める自己点検・評価基準の各項目に沿って評価いただいた。

3. 外部評価委員会スケジュール等

実施日：令和7年12月25日（木）

場 所：附属病院B棟6階知（地）の共創ホール

本学出席者：

子どものこころの発達研究センター

脳機能発達研究部門 センター長／部門長／教授 松崎 秀夫

情動認知発達研究部門 部門長／准教授 水野 賀史

発達支援研究部門 部門長／教授 友田 明美

時 間	内 容
16:00～16:05	一. センター長挨拶 一. 出席者自己紹介
16:05～17:15	概要説明及びヒアリング
17:15～17:25	評価委員講評事項打合せ
17:25～17:35	一. 講評 一. センター長挨拶
17:35	終 了

4. 外部評価委員による評価結果

(1) 外部評価委員会による講評

講 評

外部評価委員会

委員長 谷池 雅子

委 員 安田 年博

委 員 松木 健一

委 員 村松 郁延

本日、福井大学子どもこころの発達研究センターの自己点検評価報告をもとに外部評価を行った。

これまでのセンター活動についてはある程度理解できたものの、詳細が不明な箇所もいくつか散見された。事業の素晴らしさを明確にするよう、それぞれの評価指標を充実させていただきたい。法人評価でSSをつけている研究内容や、論文の引用数などを詳細にアピールして欲しい。

この組織の体制については、特命教員の配置が多く、プロジェクト型の組織で不安定な印象を受ける。教員評価のあり方について議論していくことが望ましい。また、センターがいまのままでいいのか将来計画に基づいて展望を述べ、将来構想、ロードマップ、内部質保証体制を明確にして欲しい。臨床活動を担う子どもこころ診療部や人材育成を担う連合小児発達学研究科の活動を含めて、この組織が将来何を目指すのか、そのために必要な人材は何かなど明示すべきである。

(2) 評価基準ごとの評価結果

基 準		自己点 検評価	外部評価 委員評価
基準1 センター等の設置目的等			
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。 (①適合している、②おおむね適合している、③不十分である)	①	①
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。 (①公表されている、②おおむね公表されている、③不十分である)	②	②
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。 (①目標等の達成に資する、②おおむね目標等の達成に資する、③不十分である)	①	①
基準2 センター等の組織			
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。 (①機能している、②おおむね機能している、③不十分である)	①	①
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。 (①適切に配置されている、②おおむね適切に配置されている、③不十分である)	②	②
基準3 活動状況と成果・効果			
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。 (①充分に行われている、②おおむね十分に行われている、③不十分である)	①	①
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。 (①成果・効果があがっている、②おおむね成果・効果があがっている、③不十分である)	①	①
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。 (①成果・効果があがっている、②おおむね成果・効果があがっている、③不十分である)	①	①
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。 (①成果・効果があがっている、②おおむね成果・効果があがっている、③不十分である)	②	②

3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。 (①公表されている、②おおむね公表されている、③不十分である)	①	①
基準4 学生・研究者等の受入れ, 支援等			
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。 (①適切に受け入れている、②おおむね適切に受け入れている、③不十分である)	①	①
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。 (①成果・効果があがっている、②おおむね成果・効果があがっている、③不十分である)	①	①
基準5 施設・設備			
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。 (①適切に整備されている、②おおむね適切に整備されている、③不十分である)	①	①
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。 (①有効に活用されている、②おおむね有効に活用されている、③不十分である)	①	①
基準6 財務			
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 (①有している、②おおむね有している、③不十分である)	①	①
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。 (①履行されている、②おおむね履行されている、③不十分である)	①	①
基準7 管理運営			
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。 (①整備されている、②おおむね整備されている、③不十分である)	①	①
7-2	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 (①機能している、②おおむね機能している、③不十分である)	②	②

基準8 内部質保証			
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。 （①整備されている、②おおむね整備されている、③不十分である）	②	②
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。 （①機能している、②おおむね機能している、③不十分である）	②	②

5. 外部評価における意見への対応

外部／第三者評価委員等からの意見等 (令和7年12月25日実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
<p>項目番号：基準 1-2</p> <p>設置目的の周知において、連合小児発達学研究科や子どものこころ診療部との関連について位置づけを明確にした丁寧な説明が欲しい。</p>	<p>「子どものこころの発達研究センター（以下、子どもセンター）」連携融合事業が平成19年4月に開始されたのち、この新しい学際領域で作成されたカリキュラムを使用して子どものこころを扱う専門家を育成するため、平成21年に「大阪大学大学院連合小児発達学研究科」が設立されました。この大学院は「科学的根拠に基づいた子どものこころに関する専門的知識」をもった専門家を養成する大学院博士課程として設立され、平成24年度より福井大学に大阪大学大学院連合小児発達学研究科・福井校が開設されている。当初は「小児発達学博士号」を取得できる博士後期課程だけでしたが、令和6年度からは「小児発達学修士号」を取得できる博士前期課程も設置された。</p> <p>また、当センターの開設と共に福井大学医学部附属病院に設置された「子どものこころ診療部」は、子どもセンターでの活動で培われた経験と知識を基に、主として当センターに所属する医師・心理師が連携して、発達のみずみ・アンバランスにより困り感、生きづらさを抱える子どもたちとそのご家族のため、先進的な診療を行うものである。令和5年度からは福井大学の医教連携事業の中心を担い、福井大学教育学部附属学園の学校医も担当している。</p>
<p>項目番号：基準 2-2</p> <p>この組織の体制については、特命教員の配置が多く、プロジェクト型の組織で不安定な印象を受ける。教員評価のあり方について議論していくことが望ましい。</p>	<p>令和元年度から令和6年度の評価対象期間において、子どもセンターは構成員数および財務の両面にわたり、設置目的を達成するための基盤を概ね維持しつつ活動を展開してきた。国立大学が法人化されてから運営費交付金の減額が続き、センターの教員定員を増やすことも困難な一方で、研究・社会実装・診療連携・人材育成をさらに発展させるためには、プロジェクトに応じた特命教員の配置とすることは避けられなかった。今後の人的体制および財政基盤の一層の強化</p>

	<p>を進めるため、今後の組織改組の方向性も含め、「教員評価のあり方」については、今後のセンター運営における重要な検討課題として議論することとする。</p>
<p>項目番号：基準 2-2、5-1 及び 6-1</p> <p>子どもセンターが目的達成に資する十分な活動を継続的に実施するための基盤は「ヒト・モノ・カネ」であり、これらに関して自己点検ではすべて「適切」とされている。しかしながら、今後、さらに子どもセンターの活動を広く展開するには現状の「ヒト・モノ・カネ」では十分ではなく、学内的・対外的にも「ヒト・モノ・カネ」のさらなる支援が必要ではないか。そこで、その基盤となる子どもセンターの長期計画等（具体的なロードマップを含め）は必須であり、策定すべきである。</p> <p>また、この組織が将来何を目指すのか、そのために必要な人材は何かなども明示すべきである。</p>	<p>子どもセンターでは、令和元年度から令和6年度の評価対象期間において、研究・教育・社会実装・診療連携等の活動を継続的に実施するため「ヒト・モノ・カネ」の基盤整備に努めてきた。以下、構成員数および財務状況について説明する。</p> <p>(1) 構成員数 (ヒト)</p> <p>子どもセンターの構成員は、専任教員、兼任教員、客員・招聘教員により構成され、各研究部門が連携してセンターの活動を支えている。センターの基本的な人的基盤は維持されてきたが、研究の高度化・大型化、社会実装や診療連携、人材育成活動の拡充に伴い、今後は研究支援人材や事務支援体制を含めた、より安定的で厚みのある人員体制の確保が重要な課題であると認識している。</p> <p>(2) 財務状況 (カネ)</p> <p>子どもセンターの運営は、学内配分経費を基盤としつつ、科研費、AMED 等の公的競争的研究費、ならびに寄附金等の外部資金によって支えられている。収入・支出ともに活動規模の拡大に伴い増加傾向を示しており、センターの事業が段階的に発展してきたことが言える。一方で、財務基盤の多くを競争的研究費や外部資金に依存している側面もあり、今後、活動をさらに拡大・高度化していくために、より安定的・継続的な財政基盤の確保が重要な課題であると認識している。</p> <p>(3) 今後の組織体制の見直し (中長期的方向性)</p> <p>以上のとおり、子どもセンターは構成員数および財務の両面において、設置目的を達成するための基盤を概ね維持しつつ活動を展開してきた。一方で、今後、研究・社会実装・診療連携・人材育成をさらに発展させるためには、人的体制および財政基盤の</p>

	<p>一層の強化が必要であるとのこと指摘は重要であり、真摯に受けとめる。</p> <p>今後の組織体制の見直し（中長期的方向性）として、子どもセンターでは、現行の脳機能発達研究部門、情動認知発達研究部門、発達支援研究部門、地域こころの支援部門（寄附研究部門）の4部門体制から、令和8年度を移行期とし、令和9年度には、基礎研究部門（仮）、臨床遺伝研究部門（仮）、臨床工学研究部門（仮）、地域こころの支援部門（寄附研究部門）、マルチリ予防学研究部門（寄附研究部門）の5部門体制へ改組することを予定している。この改組は、遺伝・工学的アプローチを含む臨床研究の高度化、臨床・社会実装と連動した研究体制の明確化、マルチリトメント予防など、社会的要請の高い領域への重点的対応を目的としたものであり、センターの研究・教育・社会貢献機能をより明確かつ戦略的に展開していくための体制整備として位置づけている。現時点では、センター全体としての詳細な長期計画やロードマップの策定には至っていないが、こうした組織改組の方向性は、将来を見据えた中長期的な基盤強化の一環として検討を進めているもので、ご指摘の課題を含め、今後のセンター運営の中で解決していく。</p>
<p>項目番号：基準3-2、3-3、3-4</p> <p>本学中期目標である『論文数の増加』に関連し、論文創出のベンチマーキングとして、論文数・引用数などについて、関連するセンター間の比較はなされているのか。</p>	<p>論文創出に関する他大学の関連センターとの体系的なベンチマーキング（論文数・被引用数等の定量比較）は、現時点では実施していない。今後は、論文数や被引用数等の指標についても、比較可能な範囲で他センターとの比較を検討し、自らの位置づけや強みをより客観的に把握する取組を進めていくことが課題であると認識している。</p>
<p>項目番号：基準3-2、3-3、3-4</p> <p>寄附研究部門は専門医育成と地域支援などによって、本県における子どものこころのケアに大きく貢献しているが、ステークホルダーからの</p>	<p>子どもセンターに設置された福井県寄附研究部門（地域こころの支援部門）は、専門医育成、地域支援、関係機関との連携を通じて、本県における子どものこころのケア体制の充実に寄与しており、子どもセンター講演会において実施したアンケート調査では、福井県寄附研究部門「地域こころの支援部門」の必要性や、寄附研究部門の活動</p>

評価等はいかがか。また、今後の展望はどのようなものか。

が、単なる情報提供にとどまらず、現場での実践や人材育成に資する取組として受け止められていることがうかがえる。

福井県寄附研究部門は、専門医育成と地域支援を通じて、本県における子どものこころのケアを支える重要な基盤として、ステークホルダーから高い評価と継続的な期待を得ていると考えられる一方で、こうした評価をより体系的・継続的に把握する仕組みについては十分とは言えず、今後はアンケート調査の継続や評価指標の整理を通じて、寄附研究部門の社会的意義をより客観的に示していくことが課題であると認識している。